



高知県北川村役場 広報



ゆず香る里
北川村

またがわ

9

No. 685

Sep 2023



トーマス先生お別れ集会

Contents

学校通信	2~3
各種お知らせ	4・18
国際交流員	5
議会だより	6~15
モネの庭からのお知らせ	16
観光協会ニュース	17
地域おこし協力隊日記	19
保健だより	20~21
みどり保育所PHOTO通信/行事予定表	22

北川村の人口・世帯数

令和5年7月31日現在 ()は前月比

人口	1,212人 (+3)
男	589人 (+4)
女	623人 (-1)
世帯数	629戸 (+1)
昨年同期の総人口	1,224人 世帯数615戸



小学校

1 校内水泳大会

7月11日(火)に校内水泳大会を4年ぶりに行いました。子どもたちは一生懸命力いっぱい泳いで、友だちの泳ぎに精いっぱい応援をし、暑いなかとてもよく頑張っていました。どの学年も、取り組んできた成果を見ていただくことができました。また、みどり保育所の年長組の子どもたちに参加してもらって、5・6年生を中心に楽しく交流することができました。大変暑いなか、温かいご声援をいただきありがとうございました。



2 中芸水泳交歓会

7月27日(木)に中芸水泳交歓会が田野小学校で4年ぶりに行われました。5・6年生は4日間の強化水泳の成果を出し切り、力強い泳ぎを見せてくれました。また、他校の子どもたちの泳ぎや頑張りを間近で見ることができ、良い刺激となりました。競い合い、応援をし合い、お互いの頑張りをたたえ合う貴重な時間となりました。



☆個人種目	○男子	100m 自由形	第1位	小原 龍	(6年)	1分 43秒 5
		50m 平泳ぎ	第1位	野見山 實	(6年)	1分 4秒
		50m 背泳	第1位	小原 龍	(6年)	1分 7秒 9
	○女子	50m 自由形	第3位	大井 愉知珈	(6年)	52秒 3
			第6位	小松 美蕾	(5年)	55秒 7
		100m 平泳ぎ	第4位	田中 海音	(6年)	2分 19秒 5
		50m 平泳ぎ	第4位	小松 美蕾	(5年)	1分 15秒 2
		50m 背泳	第3位	田中 怜奈	(6年)	1分 20秒 7
		25m 背泳	第1位	田中 海音	(6年)	35秒 2
☆リレー種目	○男子	150m メドレーリレー	第3位	北川 A		3分 25秒 3
				(小原 龍・稲毛 一樹・百々 岳利)		
	○女子	150m メドレーリレー	第3位	北川 A		3分 28秒 3
				(田中 怜奈・田中 海音・大井 愉知珈)		
		200m リレー	第2位	北川 A		4分 11秒 9
				(田中 怜奈・大井 愉知珈・濱渦 穂乃羽・田中 海音)		

3 非行・喫煙・薬物乱用防止教室

7月6日(木)に安芸警察署の方を講師に迎え、1年生は非行防止、2年生は喫煙防止、3年生は薬物乱用防止の教室を行いました。法律の内容や自分の身は自分で守ることについて知り、たばこや薬物が身体に与える影響について、講話や映像などをとおして理解することができ、これからの生活で気をつけなくてはならないことを考えることができました。

～生徒の感想～

- 万引きなどに誘われたらきっぱりと断り、落とし物があれば交番に届けたいと思います。信用・将来を失わないためにもきちんと考えていきたいです。
- 若い世代でたばこを吸っていると病気になりやすいし寿命が縮んでしまうので、自分も吸わない、周りの人も吸わないようにと声をかけることが大切だと分かりました。
- 薬を使用する時は、正しい方法を使用していくことが大切だということが分かった。薬物を乱用してしまうと依存してしまったり幻覚が見えたりと悪影響を及ぼすので本当に怖いものだと分かった。もし勧められてもしっかりと断っていこうと思った。



4 エッセイ講座

毎年、Hots教育センターの方を講師に迎え、エッセイ講座を行っています。7月10日(月)の講座では、「人権作文」に取り組みました。自分で選んだテーマについて、キーワードをたくさん書き出した後、エッセイの構成(アウトライン)を考え、その後、原稿用紙に文章を書いていきます。3年生は、経験を重ねてただけに原稿まで進んでいる生徒もいました。こうした機会も生かしながら、自分の考えを分かりやすく表現する力を高めていきたいと思います。



5 中3総合公開授業

7月14日(金)に3年生の総合的な学習の時間の公開授業を行いました。テーマは、昨年に引き継いで「ファンを増やすために北川村の魅力を発信しよう」です。本年度は、ウテナが開発する北川村のゆずを使用したハンドクリームを活用して、北川村のファンを増やそうと活動しています。その視点に沿って、授業では、東京でのイベントで行うハンドクリームの配布の仕方について考え、専門家(ウテナ、北川村観光協会)の意見をお聞きしながら検討することができました。

～生徒の感想～

視点やキーポイントに沿って意見を考え、まとめることができた。友達のことを聞いて自分の意見が変わったり、もっと良い案になる方法や条件を考えられたのでよかった。今後は、全員で話し合ってまとめたマトリックスをもとに、どのようにハンドクリームをイベントで配るかを決定し、準備に取りかかっていきたい。



小学4年生×日本の農村を元気にする会 総合的な学習

小学4年生が7月12日（水）の5、6時間目に土佐北川農園（西谷）にて、総合的な学習を行いました。

今年は総合的な学習で『北川村のゆずのひみつを見つけよう』をテーマにしており、「1年間ゆずの成長を見ながら、ゆずの世話や手入れの仕方を見て聞いて体験して、ゆずを育てている人の想いを知り、ゆずに関わる人の想いを考えていきたい。そして自分たちの知ったことをまとめて「ひみつ」として紹介したい。」という想いで活動しています。今回の授業では、日本の農村を元気にする会（以下、元気会）が実施しているスマート農業「ドローンによる農薬散布」を見学しました。

児童はゆずの実や葉の成長の様子を観察した後、元気会の夏目航平さんによるドローンの説明を熱心に聞き、「この農園を全部消毒するには何時間かかるの?」「操作は難しいの?」などと気になったことを質問していました。また、実際に飛行している様子を記録に残したり、バッテリーの重さを体感したり、貴重な時間となりました。



北川村消防団 中芸広域連合消防大会へ参加

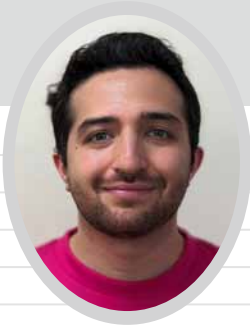
7月23日(日)に田野町の中芸消防本部にて、中芸広域連合消防大会が開催されました。

本大会は中芸5町村の消防団員の技術向上と連携強化のため、毎年開催されていましたが、コロナ禍にあった近年は中止が続いており、今回、4年ぶりの開催となりました。

各団による応用操法では、北川村消防団のホースさばきや、正確な放水に会場から大きな拍手が送られていました。

また、午後には4月、5月に火災があった竹屋敷、木積地区の現場にてケーススタディを実施し、火災発生時の対応について理解を深めました。





ロバート・ゴメス

Robert
Gomez

Hello again!

9月に入り、もうすぐ秋が始まりますね。夏は楽しいですが、暑いのは疲れます。最近、アメリカにある地元の中学校を訪ねました。日本に来てから一度も見たことがなかったので、今日は日本とアメリカの学校の部活動について話したいと思います。

北川中学校は部活動が充実しています。バレーボール部、卓球部、吹奏楽部、文化部。ほとんどの部活動はアメリカと似ていますが、少し違うところがあります。例えば、アメリカには卓球部はありません。また、アメリカにはマーチングバンド部があります。マーチングバンド部では、さまざまな曲を演奏しながら街頭で行進します。どの部活動でも、新しいスキルを身につけることやスポーツでチームワークを学ぶことで、生徒は自分自身を向上させることができます。

私は、中学生のときマーチングバンド部に所属していました。他にもさまざまなクラブがあり、演劇部はとても人気がありました。多くの生徒が役者になりたかったので、1年の間に何度も劇を上演していました。写真部もありました。彼らの写真は、シーズンが始まるたびに学校のあちこちに飾られました。それらの部活動に通っていた人の多くは、今では俳優や写真家になっています。彼らは部活動で新たに熱中できるものを見つけることができました。

部活動は素晴らしい経験です。生徒たちは新しい趣味を見つけ、新しいスキルを成長させることができます。私は、たとえ生徒数が少なくても部活動に挑戦することを勧めます。

短歌教室

久しぶりオニユリ咲いてかわいいな
風に吹かれて気持ちよさそう

山崎 昌子

白々とうつぎ花咲く朝の道

この清しさに今日がはじまる

浜渦 静子

豊さん一子さん猪世子さん芳子さん

百歳のカベ楽々と越ゆ

浜渦 美恵子

夏の常になきよな人道雲

そら恐ろしき人の営み

内藤 明信

子供の声聞こえないよ夏休み

家の猫も暑さでグツタリ

田中 照喜

今を耐えつらき想いはさりあれど

面白くなき世をおもしろく

中村 武志

人権・行政相談

行政相談所開設のご案内

- 日 時 9月13日(水) 13時～15時
- 場 所 北川村総合保健福祉センター

人権相談所開設のご案内

- 日 時 9月13日(水) 10時～15時
- 場 所 北川村総合保健福祉センター



議会だより

発行責任者
議長 岩垣 實男

令和5年

第2回議会定例会

令和5年6月定例議会は、6月15日に開会し、繰越明許費繰越計算書の報告、固定資産評価審査委員の選任、農業委員会委員の任命ほか一般会計補正予算についての議案の審議が行われました。

16日には、5氏が8件の一般質問を行い、閉会しました。

・所信表明・（抜粋）



上村 誠 村長

■村政運営の基本姿勢

北川村が永続できる村となるよう、

○北川村に住んで、働いて生活できる

収入を得られる産業をつくる

○北川村に住みたい、住み続けたいと

思える生活環境を整備する

に重点をおき、5つの基本政策

◇生活できる産業の構築

◇子育て支援・教育の充実

◇生活社会基盤の充実と有効活用

◇村民の安全・安心の確保

◇日本一元気な長寿村づくり

を「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取りまとめた。

現在、本計画2期目の終盤に差し掛かっており、施策や仕組みを構築してきた段階から、成果に結びつける段階へ移行変わりつつあると考えている。

これからの4年間は、5つの基本政策を軌道に乗せ事業を効果的に展開し、成果につなげるべく、村政運営に粉骨砕身、邁進する。

■目指すべき北川村の姿

永続できる村となるために、「人口1,000人程度」を保持できる村にしたい。このため、住民の皆様が住み慣れた地域に

住み、互いに心の絆を保ち、安心して暮らせる、安心して子どもを育むことができる北川村。そして、村内外を問わず多くの方に「北川村に住みたい、住み続けたい。」と思っていただける村をつくっていく。

■基本政策

◇生活できる産業の構築

「1000人の起業家農業者の育成」を達成するための具体的な指針として策定した産業構築行動プランに基づき、

「生産力の強化」

・優良園地の確保

・担い手の確保

・生産性の向上

「販売力の強化」

・販路の拡大

・ブランド力の向上

・企業連携に関する取り組みの拡充

を図りながら事業を展開していく。

優良園地を確保するために重要なほ場整備事業は、令和5年度、野友地区の大規模ほ場整備工事と第2期北川モデルの実施設計が予定されており、完了した事業をはじめ整備中や整備予定を合わせた総面積は27・9haほどとなり、基盤整備が着々と進んでいる。

今後は、起業家農業者が必要とする面積の計画的な確保とゆず成木園地の情報を地域計画の策定に合わせて整理し、また、起業家農業者の確保・育成をはじめ、経営規模拡大の促進、育苗を含む栽培技術の確立や販売につながる支援に取り組む。

◇子育て支援・教育の充実

「保育、学校を無くさない」「子どもたちの声を途絶えさせないため、教育ビジョンに基づきさまざまな取り組みを進めてきたが、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻による影響を考えると、ますます競争が激化する厳しいグローバル社会を生き抜くことができるよう、子どもたちを育てなければならぬ」と改めて認識した。

加えて、UターンやJターン、ターナーなど、移住先を決める大きな要因の一つとして「子育て・教育環境」があると考えられる。

取り組みの成果の一つとして、小学校及び中学校の総合学力調査での平均値は全国平均以上になるという目標達成に近づいており、公設公営塾「エソラ」の開設やDMドットコムなど民間事業者と学校現場の連携による取り組みが成果につながっている。今後も卓球クラブの指導など専門的職員と民間事業者、学校現場が密接に連携し、取り組みを展開することにより、さらなる効果を引き出せる余地は大きいと想像している。

近年、北川村で生まれる子どもの数は、毎年3人ほど。子どもがいなくなることがないよう、取り組みの成果や魅力ある活動などを広く周知し、保育・学校を持続させられるよう、子どもたちみんながそれぞれの未来に向かって羽ばたくことができるようになるために、北川村ならではの「子育て・教育環境を整えることが必要不可欠で、子育て教育ビジョンにソフト面の充実を図る実施計画をマスタープランとして3月に加え、この実行と検証を重ね磨き上げ、15年間の一貫した子育て教育環境を軸とした子育て教育環境の整備

を図っていく。

◇生活社会基盤の充実と有効活用

中山間地域という現状を踏まえ、生活に直結する基盤整備を緊急性や必要性の高い箇所から順次進める。物流・人流の面で経済効果が期待できる「四国8の字ネットワーク」の一部である国道493号は、令和3年度に整備着手となっている。早期の全線での工事着手に向け取り組む。

◇村民の安全・安心の確保

南海トラフ地震への備えとして、自助・共助の取り組みも重要であり、地域防災の基礎となる、地域住民による自主防災組織などにおける取り組みを積極的に支援する。あわせて、住宅の耐震化や老朽住宅の除却などの対策を着実に進めていく。

北川村におけるカーボンニュートラルの計画が、4月28日に脱炭素選考地域100選に選定され、6月7日に選定証をいただいた。これにより、小水力発電事業を進め、国内あるいは地域内で産出する水力エネルギーを安定して活用することにより、安心と暮らしやすさを実感できる生活環境を整備していく。

◇日本一元気な長寿村づくり

令和2年度に策定した「きたがわすくと元気計画」に基づく取り組みの成果や蓄積された情報を活用し、より実現性が高く、成果を見いだせる計画とすべく、本年度より次期計画の検討を進めており、

・自分の身体の状態について知り、元気に過ごす

・健康的な食生活に関心を持つ
は、特に重要な項目と考えている。

北川村は、中芸広域連合において3年ごとに実施される介護予防・日常生活圏域二一調査によると、食のバランスに関する認識度など健康における意識が中芸地区最下位という結果が出ている。子育て・教育環境でも、中学校を卒業するまでの15年間で、食の大切さを体感し身につけていくことに加えて、15歳以上の方の意識醸成など、改善に向かうための施策を考えなければならぬ。何歳になっても元気に過ごすことができるよう、二つの項目を軸に次期計画を見直し、健康寿命の延伸に向けた成果を求めて取り組んでいく。

また、予防知識の普及に加え、一人一人が自らの健康状態を十分把握できるよう、健診の受診をさらに促進し、早期発見、早期治療につなげるとともに、地域で支え合う仕組みづくり、生活習慣病の予防など健康づくりを支援していく。

・行政報告・（抜粋）

■新型コロナウイルス感染症対策

感染症法上の位置づけが5月8日に5類感染症となったが、感染者数は緩やかな増加傾向にあるため、感染再拡大の懸念は払拭されていない。日常における基本的な感染対策

については、個人の判断に委ねることが基本となっているが、感染した場合の外出自粛や不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接して会話をする場合などはマスクを着用するほか、感染防止対策の意識を強く持ち、取り組みを継続していただくようお願いしたい。

■原油価格・物価高騰対策

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が長期化する中、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、特に負担が大きい低所得世帯への支援を行うとともに、村民の皆様への支援を行っていく。

○低所得世帯について

対象	令和5年度住民税非課税世帯
給付額	1世帯3万円
給付時期	7月に手続き方法等を通知 夏頃から給付するよう準備

○村民の皆様への支援について

9月定例会に向けて、支援内容などを検討している。

■第一次産業の振興

○産業構築行動プラン

「ブランド力の向上」
官民が連携をして北川村や村の特産品等のPRを推進するために作製した北川村ロゴマークについて、使用手続きに関する要綱とサイズや色合いなどに関するマニュアルを定め、5月9日より村のホームページにて公開をしている。また、村のゆずの認知度向上と消費拡大を目的に作成をしたパンフレットも、商談会や移住相談会で活用している。

北川村モネの庭ゆずメニューPR委託事業について、7月22日（土）にモネの庭のレストランにおいて、お披露目会を開催する。メニューをご提案くださった東京農業大学食香粧化学科の学生2人と山崎教授、「現代の名工」として表彰され、メニューを監修してくださった熊合喜八先生らをお招きし、村産ゆずを使った5品目を試食予定。また、県内外のマスメディアを招致し、北川村のゆずやモネの庭の魅力を広くPRし、認知度とブランド力の向上を図っていく。

・100人の起業家農業者の育成

地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の確保・育成に取り組み、令和元年から3年度に計7人の研修生を確保。昨年度は、移住相談会などの機会を捉えて取り組んだが、確保にいたらなかった。要因は、昨年度の高知県への移住の状況から、移住者数は前年度過去最多となっている一方で、地域おこし協力隊や第一次産業への就業者数割合がほぼ変化していないことから、自治体間の移住者獲得競争が激化していると考えられる。

このため、対策の一つとして、ゆず産地北川村の魅力と村の研修制度の情報発信を強化し、農業研修生が移住相談会等に参加して、相談者に対して直接、村やゆず農家の魅力を語ってもらう取り組みを先週末の移住相談会から始めている。

夫婦それぞれが地域おこし協力隊制度（農業研修生）を活用することについて、複数回問い合わせをいただいている。制度上は夫婦等の制限はなく、他市町村で同様の事例がある。村においても夫婦での希望があれば、夫婦個々について必要な手続きを行っていく。

■生活基盤の整備等

○四国8の字ネットワークを構成する、阿南安芸自動車道の一部として整備されている「北川道路2-2工区」和田トンネル(延長2,230M)の掘削工事が6月中旬に完了し、貫通式典が行われる予定。今後は、トンネル覆土工事と並行して、舗装や照明、非常用設備の工事を進めていくと伺っている。

■防災・地震対策

○個人住宅の耐震化

5月末現在、診断、設計、改修工事ともに各1件の申請。

○老朽化住宅の除却

5月末現在、相談3件、うち1件の申請。

多くの方に制度を活用していただくため、5月31日に住宅耐震化等に関する補助制度について各戸にチラシを配布。固定資産税納税通知書に老朽化住宅除却事業補助金のチラシを同封。制度の周知に努め、地域の住環境の改善・防災対策の向上に取り組んでいく。

■日本一元気な長寿村づくり

○特定健診

令和4年度受診率(5月速報値)50・0%

集団健診は、前年度から1・3ポイント増加したが、個別健診が2・7ポイント減少。

本年度の集団健診は、北部・南部健診を実施し、182人が受診。前年度比で13人減少。集団健診に来られなかった方には、医療機関で受診できる個別健診を周知していく。

○介護予防及び健康増進事業

10会場で2カ月に1回程度実施。これまでの取り組みで、健康問題には複雑かつ多重の

課題を抱えるケースが見受けられたため、今年度は「栄養・口腔・運動・心」の管理をテーマに、健康運動指導士による運動教室に加え、管理栄養士資格を有する保健福祉推進員、公認心理師及び包括支援センター職員など連携することとしている。

■観光の振興

○モネの庭「マルモッタン」

入園者数 38,251人

(令和5年3月～5月末)

(前年度同期比106・9%)

特に団体客数については、3月25日に開幕した「高知県観光博覧会 牧野博士の新休日」に合わせ、牧野植物園を軸としたツアーの増加などにより、3月から4月は前年比180%と好調であった。ゴールデンウィーク期間中は、前半及び後半が天候に恵まれず苦戦し、入園者数8,634人(前年比89・8%)となった。

7月16日から9月1日までの期間、国内外で活躍する5人のアーティストが開催するモネの庭の花々をイメージした作品展「花々展光の庭2023」などによる来園者数の増加に期待する。

○北川村温泉

利用者数 4,019人

(令和5年3月～5月末、宿泊と日帰り入浴計)

(前年度同期比97・5%)

新型コロナウイルス感染症が5類となったが、引き続き満室としない感染防止対策を講じながらも多くのお客様にご利用いただいていると聞いている。

■ふるさときたがわ寄附金

令和4年度のふるさと納税の実績は、

件数 6,072件

(令和3年度8,091件)

寄附額 49,313千円

(令和3年度60,823千円)

で、令和3年度比で18・9%減となった。

返礼品の価格値上げにより、寄附額を上げざるを得ない状況や、社会経済活動が活発になり、巣ごもり需要の減少が要因と考えている。

令和5年度は(5月末現在)、

件数 507件(前年度同期734件)

寄附額 4,609千円

(前年度同期6,109千円)

で、24・6%の減と昨年を大幅に下回っている。物価高騰の影響により今後も返礼品の価格が値上げとなる可能性があるため、厳しい状況は今後も続く予想しているが、引き続き顕彰会と連携し、魅力ある返礼品を企画するなどの努力を続けていく。

■教育関係

○子育て教育ビジョン

ソフト面の充実を図るために定めた実施計画「マスタープラン」の6つの柱のうち、「魅力と特色ある教育活動」について、4月より食育プログラムを構築するために、鹿児島県の企業主導型保育園ひより保育園代表 古川理沙氏を講師に迎え、保小中学校で一体的な食育活動が展開できるよう、指導助言をいただいている。子どもたちの発達段階に応じた体験的な食育プログラムになるとともに、保護者や地域の皆様にも食への関心を高めていた

だき、健康な体づくりのきっかけにしていたきたいと考えている。

○公設公営塾エソラ

令和3年7月に開設した公設公営塾エソラの塾長(地域おこし協力隊)が5月末で退職し、現在休塾となっている。

再開に向けたスタッフの確保が見通せず、再開が困難な状況にあるため、まずは学習面のサポートを継続したいと考えている。

○第11回中岡慎太郎マラソン大会

5月14日に開催し、村内外から330人のランナーが参加。コロナ禍で4年ぶりとなる開催に向けて、実行委員会を中心に、基本的な感染防止対策を講じたうえで具体的な内容を検討し、規模縮小や開会式の簡素化、お弁当の取り止めなどを決定した。ボランティアは、地区代表者を中心とした声かけなどにより、確保できた。今回の再開を機に、次回以降の大会の在り方が確立できたと思う。

○中岡慎太郎館

入館者数(令和4年度) 4,857人

(前年度4,428人、+10%)

ゴールデンウィークの入館者数 374人

(前年度381人、▲2%)

昨年10月より指定管理者制度による運営を開始。ホームページの刷新などの取り組みにより、昨年度事業計画における年間目標入館者数を107人超える結果となった。

■中芸広域連合関係

以下の事業について報告

- ①消防救急業務について
- ②介護保険業務について
- ③火葬場業務について

■工事発注等の状況(6月1日時点)

工事関係(工事・委託業務)発注状況

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
19	12	8	0	66・7%	0・0%
0	0	0	0	0・0%	0・0%
0	0	0	0	0・0%	0・0%

…一般質問…



平岡 章秀 議員

簡易水道施設等について

簡易水道等飲料水設備の点検時においては、山道等足場の不安定な場所があるかと思われるが、通行時の危険箇所の把握及び補修計画はどのように行われているのか。

答 村長

村が管理を行っている水道施設の部分については、現在、北川村振興公社に委託している。施設の点検についても、その委託契約に基づき、現在は、振興公社が実施している。

水道施設の排水地への点検路については、山中の赤道などを利用しており、通行する際に支障となる草や枝は刈り払いを行っている。また、崩壊など通行に支障が生じた場合は、その都度補修を行うこととしている。

点検等において早急に工事しなければいけない箇所、または現在計画のところはあるのか。

答 村長

大きな措置が必要とは認識していないが、今後、何らかの対応が必要な箇所があり、確認の上、対応策を検討する必要がある。

○轟地区の排水タンク設置場所

トンネルの上にある通行がしにくい

危険箇所がある

振興公社に全て委託し、業務を振興公社が行っているが、役場の職員として、1年に何回か同行し、現状把握をしているのか。

答 村長

これまで役場の職員が点検に行っており、早急に対処する箇所はないだろうとの認識であったが、委託業務として発注し、振興公社が点検等々に行き始めてから、先ほどの2箇所が危険ではないかとの話もあるので、担当者を含めて検討し対処していく。

携帯電話で水道施設の警報受信を行い、早期故障対応に役立てるという話があったと思うが、どこまで進んでいるのか。

答 村長

今年度に取り組む予定の水道施設のIoTの実証ということで、昨年断水を伴う漏水が発生した和田地区、小島地区の飲料水供給施設において、水位監視センサーなどを設置

し遠隔監視を行うものとするもの。

この実証では、水道施設に漏水などの異常があった場合、職員の携帯電話に配水地の異常通知メールが送信され、異常時の初動対応が遅れることなく早期の対応が可能となり、水の安定供給につながるものと期待している。

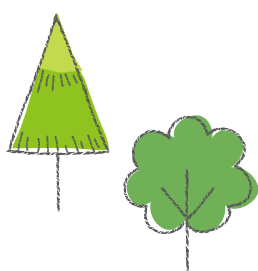
また、この施設の整備については、県の中山間地域生活支援総合補助金を活用することとしており、7月の申請に向け準備をしている。

携帯電話を振興公社や役場の個人の携帯にするのか。またその時間帯、運用方法について問う。

答 村長

職員の携帯電話に通知が来ることになるが、現在、村バスの対応において専用の電話回線をつくっているため、ゆくゆくはそのような形で対応していくべきと感じている。

また、過去には小島地区、和田地区であったり、平鍋、島等の中北部について、時間外での故障等が発生しているため、勤務時間ではないのかどうか検討の余地があると思う。24時間四六時中縛られるというのもどうかと思われるので、検討し今後整理していく。



子育て支援策の拡充 (義務教育の無償化)について



尾崎 一馬 議員

国策として、「異次元の少子化対策と銘打って議論がなされている。少子化の進行は危機的な状況で、社会機能の維持にも関わる、待ったなしの先送りできない課題であると少子化対策について検討され、徐々に内容が明らかになりつつあるという状況を踏まえ、当村は現在、文教施設の整備計画や保小中一貫の教育体制環境整備を検討してきているが、並行して、現役世代、また、これからの子育て世代に対しての支援策を充実させていくことが、人口の減少対策や移住、定住につながるような施策として、極めて重要ではないかと考える。

北川村の将来を見ていくなかで、今の子ども数を考えると、中学校までの義務教育費の軽減、無償化というのは、村の存続や人口減少対策に合致するものと考えているが、子育て支援策の拡充ということで、小中学校の義務教育費の無償化を、検討をしていただくことはどうか。

答 村長

現在、国が少子化問題を重要課題として位置づけ、異次元の少子化対策として「児童

手当などの経済的支援の強化」「学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援の拡充」「働き方改革の推進」など取りまとめが進められており、中でも、特に取り上げられているのは児童手当の問題かと理解している。

子どもの数についても、毎年過去最低を更新している状況を理解しており、そうしたなかで子育ての考え方について、所信表明にて、子育て支援教育の充実として、「保育学校をなくさない」「子どもたちの声を途絶えさせない」ために、15年間の一貫した子育て教育環境を軸に整備充実を引き続き図っていくと話をさせていただいた。

地域から子育て教育の場をなくさないようにすることが何よりも大切であり、北川村で子育てがしたい、教育を受けさせたいと思える魅力ある子育て、教育環境の充実に取り組むことが重要と考えている。これまで、子育て教育環境の整備に伴う対応策として、東部地域の拠点高校までの通学費全額支給をはじめ、保育料無償化や、小中学校の修学旅行費用の補助など、地方創生総合戦略、あるいは子育て教育ビジョンに基づいて、施策を講じている。

これらの取り組みの成果の一つとして、総合学力調査において、小中学校の平均値では全国偏差値50を超えており、全員が全国平均以上となり、拠点高校に全員が合格できる学力を身に付けるという目標に近づきつつある。この成果は、公設公営塾エソラや、DMMドットコムなどの民間事業者と学校現場の連携、探求力の向上をはじめとする取り組みが相乗効果をもたらしていると考えている。一方で、卓球クラブ指導や、個性を生かす指導等

の専門的職員と、民間事業者、学校現場が密接に連携し、取り組みを展開することによってさらにこの相乗効果を引き出せるだろうと思っている。

また、生活する上で他の自治体との地理的条件等による不平等、不利益などを被ることが明らかになった場合は、速やかに克服し、こうした取り組みを積み重ねることで、人口減少対策、移住促進につながるものと考えている。

引き続き、北川村で育つ子どもたちが、それぞれの未来に向かって羽ばたくことができるように、子育て教育ビジョン、マスタープラン等に基づき、15年間の一貫した子育て教育環境を軸とした子育て教育環境を整えていく。

問 子どもの数が50人を切ってくるような状況の中で、義務教育の無償化という分野において、一般財源を入れてでも持続可能な事業としてやれるという目安がつかないのであれば考えたらどうか。村長が考えている北川村から学校をなくさないとか、人口減少対策につながるのではないか。

答 村長

現在の実態を考えると、今後、子どもたちの数は減少していき、単純におおむね3人ないし4人ぐらいの出生者数になる。それらを踏まえると子どもたちが中学校3年生になったときには、小中学校で単純に、30人弱という話になる。保育自体も、どれぐらい来るのか、今後どうなるのか。これは、これまでに子育て教育ビジョン等々の説明の中で、説明させていただいた。

どのような状況になったとしても、この子育て教育環境を失ってしまうと、北川村に残っていく方々はおそらく激減していくのを見えているので、教育費の無償化という観点ではなくて、子育て教育環境を持続させていくという観点に立って今対処しているというのが実態である。

問 子どもの数が減少していくという見通しの中、財源がないと、どのような事業もそつだが義務教育の無償化にしてもできない。小学校中学校の子どもたちにかかる費用がどのぐらいあるか調べてみると、大別して教材費にかかる部分と、例えば修学旅行費や体操服、制服などの教材費とは別の経費になり、教材費は今まで手当てをしてきているが、それ以外の保護者として負担している金額が、一人当たり大体どのぐらい、年間でかかっているのか。

答 教育長

現在、手持ちにある資料で、中学校の令和3年度の数値になるが、事務用品について年間1人当たりの集金額を調べたもので、ほとんどの場合、学校のほうで公費負担をしている状況で、個人負担になるものは、中学校では1人当たり、少ない学年で1,300円余り、多い学年で3,500円弱である。個人負担の内容としては、美術などの作品が制作後には個人持ちになることもあるので、その経費の負担や音楽に使うリコーダーなどの費用となる。

また、修学旅行についても、近年は「口ナ」の関係もあり今までのような県外には出向け

なかったが、それ以前に実施をしていたときには、小学校で大体1人当たり4万円、中学校で1人当たり8万円ぐらいが基準で、村として2分の1補助規定があり、小学校は2万円、中学校は4万円が限度となっている。

問 学校での教材費については、学年によって差はあるが、千数百円から3,500円。これらを含めて、義務教育の無償化を考えたときに、今の子ども的人数を考えれば十分に対応ができるのではないか。

答 村長

人数が減少している中で考えると、対応可能だろうと思うが、これから先5人10人と増やしていけるような手だても必要になってくることを踏まえて考えていかないとけない。これからの子育て教育環境を整えて、人口減少に歯止めをかけてさらに、千人規模を維持するため考えた措置の中で、教育環境を整えるためにこの部分については政策的判断としてやっていくということとは十分にあり得る。

しかし、今の段階で教育費、全て無償化を目指してこうなる、あなるといことは考えていない。マスタープラン、これからできてくる話の中で整理をした上で、必要な判断をしていきたい。

問 他町では既に義務教育費の給食費の無償化をしている。理由として「子どもの数がそんなに多くないからできる」と。また、子どもの数をカバーするために、山村留学も受け入れている。何とか学校を維持したいと思

いのなかで、そういう政策を打つことによつて、移住のきっかけ、移住・就農してきている人たちの定住のきっかけになるのではないかとこの観点から十分できるのではないかと。今は考えられないのではなくて、検討していくというのは、一つの政策としてあるのではないかと。

答 村長

無償化について検討はしないとは言ったが、マスタープランあるいは子育て教育環境整備の中で、対処できる、あるいは不公平性が生じるものについては速やかに克服していかなければならない。今後の子育て教育環境を守り、育てるなかで、対処すべきことは対処していくつもりでいる。

問 小学校では、あと3年後には修学旅行に行く生徒が3人と引率の先生になる状況となる。人数が多ければ、費用が低く抑えられるわけだが、人数が少なければ割高になるのではないかと思う。生徒数の減少で保護者負担が増加するのは、あつてはならないと思うが何か工夫があるのか。

答 村長

修学旅行は例年小学校6年生、中学校の場合は2年生のときに実施している。「コナ禍」のこの3年くらいは、小学校・中学校ともに四国地域を中心に10月から11月にかけて実施している。「コナ禍」前は、小学校は岡山・広島方面、中学校は関東・関西・九州など生徒、保護者の意向を踏まえて行き先を決定していた。

今後はしばらくの間は減少傾向は続いていくだろうと認識しており、少人数の中での対応としては、過去の事例になぞって5年生・6年生の合同実施であつたり、公共交通機関の利用促進などの検討は、当然行わなければならないと思うし、本来何のために修学旅行が行われているのか、その意義をたがえないように整理をしていかないとけないかと思っている。修学旅行を含めいろいろな対応策については、子育て教育ビジョン、マスタープランを具現化する上で、対策を講じていく必要があると考えている。



濱 渇 章 議員

第2期北川モデル、 野友地区ほ場整備事業について

問 北川モデルでは、令和5年度に設計、令和6年度から8年度までの工事、野友地区農地整備事業では、今年度から令和7年度までの工事と聞いている。野友地区農地整備事業では2回の不落もあり、工事が若干遅れていると聞いているが、計画どおり行っているのか。

答 村長

○第2期北川モデル
整備地区 島、小島、野川、加茂

整備後面積 6・1 ha

(9割が畑として整備予定)

実施設計 令和5年度

整備工事 令和6年度から8年度

換地処分登記 令和9年度(事業完了)

各地区の計画内容や、工事開始時期は8月以降、地元と協議しながら決めていくと、安芸農業振興センター・基盤整備課より聞いている。

○野友地区の農地整備事業

計画では整備後面積12・1 haで田と畑の割合はおおむね半々であつたが、本年3月に作成された換地計画原案では、整備後面積11・6 ha、畑が61%となつている。

令和3年度の実施設計に当たつて必要な地元関係者の合意形成に時間を要したため、工事は、当初の令和4年度から6年度の3力年から、現在は4年度から7年度の4年間に変更となつている。

実施設計も全工区一括では作成できておらず、5つの工区ごとに、工事前に地元と協議の上、作成し着手するやり方で進められている。不落が多発している状況も含め、工事予定が遅れる可能性が高いと考えている。

問 第2期北川モデルでは、6・1 ha。野友地区整備事業では、12・1 haのうち、55%が畑で6・6 ha、合計で12・7 haのゆずのほ場が数年間で完成すると思われるが、村としてほ場の確保、担い手の確保についてどういう見通しを持っているのか。

答 村長

ほ場整備工事の進捗する令和6年度から

8年度の3力年で見えた場合に、第2期北川モデルと野友地区農地整備事業で造成される畑の合計面積が13・1 haとなり、本施策の取り組みによる担い手は、農業者1人当たりの耕作面積1 haではおおむね13人、1人当たり1・5 haでは8・7人、2 haでは6・5人の担い手が必要になる。

まち・ひと・しごと創生総合戦略での新規就農者目標は、1年に3人としていることから、工事が完了する令和8年度までの4年間で、農業研修生を含め12人の新規の就農者を確保するよう取り組んでいく。一方、新規就農者は、収入確保のため成木園地を確保する必要がある、全ての耕作地がほ場整備地を使った新植園地とならないため、ほ場整備地の配分に余力が生じるものと見込んでいる。こうした園地管理は、高知県農協安芸地区柚子部北川支部と詳細を協議しており、柚子母樹園整備に関連して雇用する職員を活用するなど、適切に行う考えであり、将来の新規就農者に対する園地配分の方法については、計画的に配分できるよう、検討していく。

問 183・1 haのゆずの園地におけるゆずの苗木の確保についてどういう見通しを持っているのか。

答 村長

反当あたり80本を新植したと仮定して、3年間で1万本超えの数量が必要になってくる。近年のJAのゆず苗木注文数が3,000本から4,000本と聞いている。そこにこの本数が上乗せされた場合に全苗木が供給できるかどうか見通せない状況である。

新規就農者や規模拡大農家に対して、計画的に園地を配分していくことが必要不可欠であり、この園地整備の見通しが立った段階で、できるだけ早く募集を行い耕作者を決めていく必要があると認識している。

あわせてJAとほ場整備の進捗状況を共有しながら、新規就農者や規模拡大農業者が苗木を確保できるように努めるとともに、母樹園の整備を着実に進め、早く令和9年春の供給となる見込みにと言えないが、安定的な苗木の供給体制を構築するように努める。



濱渕 康雄 議員

執行体制について

問 今までは北川村ではマンパワーが不足していると思われ、執行体制を見てきた。特に近年は、県や農水省、県教委など、いろいろなところから応援をいただいていた。村の業務を回してきたが、今年度の人事異動で、農水省から来てくれた野見山さんは、農水省へ帰り、また村の中堅どころの職員3人が途中退職した。これから脱炭素の問題や、保小中の事業が円滑に進むとは私には思えない。一体村長はどうやってこの重要事業を進めていくのか。今の体制で十分と感じているのか。

答 村長

令和4年6月定例会において、中芸広域連合へ長期的に派遣している職員を定数の外に置く条例の改正を行った。これにより、役場の執行体制に定数を確保できたことから、令和4年度末で定年退職となる職員1人分を加えて、3人の職員を採用していた。しかし定年退職者以外に本年3月末に2人、また4月末に1人の職員が退職し、定数より3人少ない状態となっている。

現在9月1日採用予定の職員採用試験を実施しており、試験結果にも左右されるが、速やかにマンパワーを確保していきたい。加えて、脱炭素先行地域に関する事業など新たな政策、あるいはこれまでやってきたものをさらにブラッシュアップしていく、積み上げていく、充足していくということが必要な状況になっているので、現在の定数では当然支障をきたすだろうと考えており、体制を再構築しなければならないと思っている。

問 もう長らく県や政策参与、副村長、産業政策課長などいろいろなところからの応援で、村は回ってきた。中堅どころがおりず、これで県から来ている人や、いろいろな方が帰ってしまったら何をするのも始まらないのではないかと。思い切った、定数条例も見直し、体制を整えるべき時期へ来たのではないかと。

答 村長

今後、政策的に必要な人員、あるいは今、会計年度任用職員もかなりの数がいるわけだが、そうしたことを含めて、今の業務量も考えたなかで、仕事ができる体制を考えた職員

数を踏まえた上で北川村の職員定数条例の改正を視野に置いて、この職員数の確保に努め、人材育成を考えながら、プロパー化は確実にしていかなければならないと思っている。この年度内というところで、提案できるように努めていきたい。



和田 和恵 議員

脱炭素先行地域の実現に向けての取り組みについて

問 北川村における脱炭素を達成するため計画提案を行い、4月末に先行地域に選定された。実行計画を策定していく段階で、目指す2030年度の地域脱炭素の姿、それまでの中期ビジョンについて、どのように事業化をされる計画なのか。

実施スケジュール、実行計画策定の方法等について問う。

答 村長

4月28日に脱炭素先行地域100選に選定され、6月7日に選定書をいただいた。本村は豊富な水資源や森林資源などの地産地消が可能な再生エネルギーのポテンシャルを有しており、このたびの選定による事業を推進し、再生可能エネルギーを活用していくこ

とにより、住民の方々の暮らしの質の向上につなげていきたい。小水力発電施設整備などに伴う雇用の創出や、太陽光発電及び蓄電池整備による災害時の停電対応などの地域課題の解決も同時に図っていきたくと考えている。選定された脱炭素先行地域計画提案書では、主な事業として、小水力発電設備整備（宗ノ上、蛇合、矢筈谷、平鍋清水、パイパス、公共施設の太陽光発電設備及び蓄電池設備（公共施設が中心）、保小中学校のZEB化建て替え、路線バス公用車のEV化、住民の方々への省エネ家電給湯器、EV自動車の補助などを実施していくこととしており、地域脱炭素移行・再生エネ推進交付金などを活用し、令和10年度までに順次実施していく見込み。

また、詳細なスケジュール等については実行体制等と考えながら、協議をしながら対応していく。

問 村民の暮らしの向上につなげていくことが一番大切であり、皆様に理解、協力をしてもらわなければ、この取り組みも進んでいかないと思うが、説明・周知はどう考えているのか。

答 村長

村のホームページに、選定された旨を掲載している。今後は、座談会における説明をはじめ、村内各戸への脱炭素への取り組みなどに関する概要チラシの配布など、機会をとらえて周知を図る。

電気料金の値上げに対して

問 四国電力は、令和5年6月1日から平均

約28・74%値上がりした。国による価格激変緩和対策事業は、1月から8月、2月から9月分の請求までしか実施されず、9月までに収まると思えず、電気料金だけではなく、全てにおいて物価高騰など続き、エアコンをつけるのを控えたり、いろいろなことを我慢するということが多くなるのではないかと思つてい

る。それによつて体調を崩すなどという事態が起つてくるのではないかと心配をしている。

これまで、脱炭素の取り組みの中で住民への還元ということがいわれているが、その還元というものを前倒ししてもらうことはできないか。村民の皆様の生活が一番大変なときにこそ、ぜひとも支援策を考えていただきたいと思つたがどう考えているのか。

答 村長

電気料金だけではなくガソリンなどのエネルギー関係、食料品をはじめとする日常生活に関わる物価高騰が、厳しく影響し始めている。対応として、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、特に負担感が大きい令和5年度非課税世帯への支援として、1世帯当たり3万円を夏頃から給付するよう進めている。村民の皆様への支援としては、自治体マイナポイント等の導入及び村内事業者のデジタル化をあわせて進めることとし、仕組みの構築や支援の内容などの検討を進めている。物価高騰については長期化する

ことが考えられるため、その時々で必要な支援を講じていきたい。

脱炭素に係る小水力発電に係る部分でどれだけ還元できるのか、まだ申し上げられる段階ではないが、電源開発株式会社であつた

り四国電力株式会社であつたり、そういったところと協議をし、できるだけ対処していきたいと考えている。

手話言語条例への取り組みについて

手話言語条例が令和5年3月の定例議会で可決され制定された（令和5年4月1日施行）。第6条に「基本理念に基づき施策を推進する」、第7条に「手話言語を学ぶ機会の確保に努める」とある。現在、北川村では、学校では手話学習に取り組み、慎太郎マラソン等のイベントでは、手話通訳などを行っているが、今後、この手話言語の理解並びに普及に

答 村長

手話言語条例は、ろう者の人権尊重と社会参加の環境を整え、村民が相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことを目的として、4月1日に施行している。本条例の策定にあたって設立した、手話言語条例検討委員会（高知県市聴覚障害者協会の当事者及び手話サークル、相談支援事業所中芸などの支援団体のほか、民生委員、人権擁護委員及び社協など）を、手話言語条例普及促進委員会と名称変更し、計画の策定にとどまらず、実際の事業に関する協力者として、も尽力いただき普及につなげたいと考えている。

直近のスケジュールについては、たたき台を協議中であり、6月29日最終打ち合わせ、7月中旬に第1回の普及促進委員会を開催することとしている。

公設公営塾について

子育て支援の充実として中学生対象の公設塾エソラを令和3年7月から、地域おこし企業人交流プログラム、地域おこし協力隊を活用して、週4日運営されていたが、令和5年3月末で閉じられている。その経緯と、今後どのようにしていくのか。

答 教育長

令和4年度は中学生10人、これは22人中の10人ということで45・5%が登録をし、地域おこし協力隊として着任をした塾長1人と、地域おこし企業人として塾長をサポートする1人の2人体制で運営を行ってきた。取り組み内容は、中学生を対象にした数学英語を中心とする定期試験対策講座や効果的なノートのとり方、暗記などの学習方法を学ぶスキルアップ講座、受験対策講座などのほか、農業の始まりや社会への影響、最先端のテクノロジーなどについて学ぶ好奇心のトビラ、農業編や、全国の生徒とともにプロジェクトを企画実行するイベントへの参加など、教科学習の枠にとられない探求心やチャレンジ精神を育む取り組みも行ってきた。学校と地域社会、企業が連携した取り組みが相乗的な効果をもたらし、全国平均を上回る学力の定着や、生徒自らが課題を克服しながら、新しいことにチャレンジしていく姿が見られており、未来を切り開いていく社会性豊かな子ども

の育成につながっているものと評価をしている。

今年度のエソラ運営に向けて、令和4年10月から委託先であるサポート企業と協議を

開始し、教育委員会から、協力隊を1人増員し2人と企業人1人の3人体制を確保し、教科学習の支援と探求心を育む活動の継続することを前提とし、協力隊の負担が過度にならないことを要請した。サポート企業から、エソラを小学校から高等学校まで拡大することや、ドリルアプリの導入等の提案があつた。令和4年度中に増員する協力隊1人の着任が確実であるが、協力隊を現地でサポートする企業人の確保が困難であることから、オンラインで対応したい旨の申し出があり協議を重ねた結果、委託先企業によるマネジメントと運営サポートを行うことで11月に確保したが、委託先企業から増員する協力隊1人の確保ができないとの通告を受け、事業継続に向けて協議を行ったが、企業側は増員する1人の協力隊、企業によるマネジメント運営サポートを行う人材配置ができないことを理由に、契約は継続せず撤退するとの決定を見直すに至らず、やむを得ず3月末からエソラを休塾とした。

新年度に入り、小中学校PTA総会において、現状を報告した。保護者から再開を望む声があり、公設公営塾エソラを再興させられるよう思案しているところ。

やむを得ず休塾ということだが、今後、どのような対応を考えているのか。

答 教育長

学習支援や探求心やチャレンジ精神を育む塾を再興したいと考えているが、現時点ではその体制を整えることができていない。このため、子どもたちの学びや成長に支障をきた

さない対応策を模索するに当たって、5月、中学生17人を対象にアンケート調査を行った。

アンケートでは、これまでと同様の公設公営塾の開設や個別支援が可能なオンライン教室について、希望を調査した。

(回答)通塾したい 7人

オンライン塾を活用したい 9人

一定のニーズが確認できたことから、地域おこし協力隊による塾講師の募集が続けながら、現時点において対応可能なオンライン学習を導入する準備を進めたい。

問 オンライン学習塾とはどんな内容なのか。塾開始に向けてどのような流れとなるのか。

答 教育長

一人一人の目標に合わせたマンツーマンでの指導で、定期テスト対策や通り学習、高校入試対策などのコースが設けられている。(特徴)

○教師が豊富でその中から厳選できる

○この教師以外に教育プランナーが担任としてつき、学習面談を定期的の実施し、人と人とのつながりを大切にしている

○完全マンツーマンで分かるまで指導が受けられる

○Aによる効率的な学習サポートも受けられる

塾での学習内容は、生徒と保護者を交えた面談で決定され、利用は月4回、1回当たり希望の時間帯に1時間2教科対応を基本としているが、1教科を集中的に取り組むこ

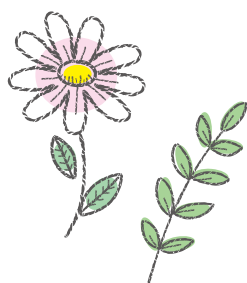
とや、教科を増やして対応することも可能。今後、受講生を募集し7月から受講に向けての面談を持ち、内容が確定次第、オンラインでの学習を開始したい。

問 将来的にこの公設公営塾をどのように考えているのか。

答 教育長

基本的には家庭での学習となるが、内容等については、学校も交え、情報共有も図り連携を密にして取り組んでいきたい。

学力保障については、本来教育機関である学校が責任を持って担うべきものであり、特に北川村のような少人数学級では個別学習にも対応できる環境にある。このようなことから、将来的には、教科学習の枠にとらわれない、探求心やチャレンジ心を育むことを重視した塾、そういった学びの場の体制を目指していきたいと考えている。そのツールの一つとして、ICTをはじめとする先端技術を日常的に有効活用できるように取り組みたいとも考えており、サポートいただける企業、団体等と連携をし体制を整えることが最も効果的であると考えている。



・議案審議・

◇人事◇

北川村固定資産評価審査委員の選任について

北川村固定資産評価審査委員の選任について議会の同意を求めるもの。

池田 鉾平 氏

全員賛成(原案同意)

北川村農業委員会委員の任命について

北川村農業委員会委員の任命について同意を求めるもの。

北川村野友甲	井津 信廣 氏	70歳
北川村野友乙	山嶋 丈 氏	80歳
北川村加茂	園田 圭子 氏	80歳
北川村加茂	西岡 啓 氏	74歳
北川村野川	阿部米一朗 氏	73歳
北川村長山	和田 和恵 氏	65歳
北川村柏木	濱渦 豊一 氏	78歳
北川村柏木	濱渦 恵 氏	70歳
北川村小島	大井 庸伸 氏	71歳
北川村平鍋	林田愼一郎 氏	78歳
北川村島	上村 尚幸 氏	78歳

全員賛成(原案同意)

◇補正予算◇

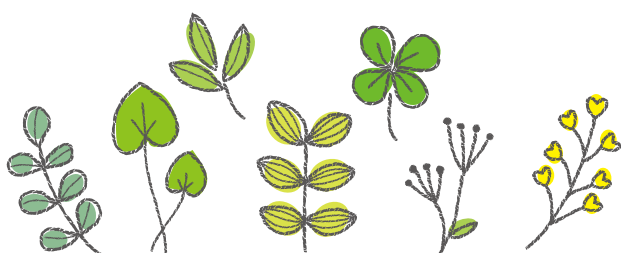
令和5年度北川村一般会計補正予算(第2号)について

4月の定期人事異動に伴う人件費及び住民税非課税世帯に対する給付金に要する経費等を計上するもの。

全員賛成(原案可決)

■令和5年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第2号)	12,071千円	2,474,433千円



・活動報告・

■総務産業建設常任委員会

◇日時 令和5年5月19日(金)

◇内容 北川村財政について
北川村の財政状況について、歳入の状況、地方交付税・地方債・基金の状況を交え説明を受け質疑を行いました。



・研修・

市町村議会議員研修

◇日時 令和5年7月27日(木)

◇場所 高知県立県民文化ホール

◇目的

地方分権時代における市町村議会議員や監査委員の役割と責務を認識し、社会情勢や地域の諸課題に加え、地方議会制度、地方行政財政制度等の基本的な考え方や現状について理解を深める。

◇内容

講演「時代に対応した地域づくり」

講師 島根大学 教育学部

教授 作野広和 氏

令和5年3月議会以降の岩垣實男議長会務報告

3月7日(火) 第1回定例会(北川村庁舎)

3月8日(水) 第1回定例会(休会)

3月9日(木) 第1回定例会 総務産業建設常任委員会(予算委員会)(北川村庁舎)

3月10日(金) 第1回定例会(北川村庁舎)

3月17日(金) 全員協議会事前説明(北川村庁舎)

3月23日(木) 中芸広域連合議会3月定例会(安田町/中芸広域連合)

3月23日(木) 北川村社会福祉協議会 評議員会(北川村)

3月27日(月) 第11回中岡慎太郎マラソン大会第3回実行委員会(北川村)

3月27日(月) ごめん・なはり線活性化協議会総会(安芸市/安芸広域メルトセンター)

3月28日(火) 全員協議会(北川村庁舎)

3月28日(火) 令和5年第1回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町/特別養護老人ホーム愛光園)

3月29日(水) 令和4年度(公財)高知県市町村振興協会第3回評議員会高知市/高知県自治会館

4月5日(水) 安芸土木事務所打ち合わせ(北川村庁舎)

4月8日(土) 北川村戦没者追悼式(北川村)

4月26日(水) 北川村観光協会通常総会(北川村庁舎)

4月30日(日) 村内一斉清掃(北川村)

5月1日(月) 第2回臨時会(北川村庁舎)

5月14日(日) 第11回中岡慎太郎マラソン大会(北川村)

5月15日(月) 令和4年度道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会総会(高知市/城西館)

5月19日(金) 奨学生選考委員会(北川村)

5月23日(火) 総務産業建設常任委員会(北川村庁舎)

5月23日(火) 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)

5月26日(金) 中芸地区商工会総会(田野町/田野町ふれあいセンター)

5月28日(日) 令和5年度高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル(奈半利町/奈半利港緑地公園)

5月29日(月) 中芸広域連合議会臨時会(安田町/中芸広域連合)

5月30日(火) 安芸郡町村議会議長会定期総会(芸西村/生涯学習館)

5月31日(水) 電源開(株)本社訪問(東京都)

6月5日(月) 2023年納涼祭第1回実行委員会(北川村庁舎)

6月7日(水) 議会運営委員会(北川村庁舎)

6月12日(月) 高知県市町村振興協会評議員会(高知市/高知県自治会館)

6月12日(月) 中芸広域連合議会運営委員会(安田町/中芸広域連合)

議会を

傍聴して

みませんか

議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と臨時会が開かれています。

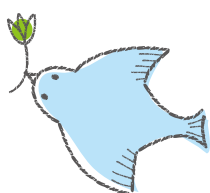
皆さんが明るく住みよい暮らしができるように、みなさんから出された意見を聞き、質疑等を通じて、村の予算や契約、条例などの最終的な決定をしています。村の仕事は議会と村長がお互いに意見を出し合い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10時です。会議の様子を直接見たり、聞いたりできます。

令和5年の第2回定例会までの傍聴者は延べ9人でした。

次回、令和5年第3回定例会は9月です。

ぜひ、傍聴に足をお運びください。



モネの庭のお知らせ



KIHACHI創業者 熊谷喜八氏監修 東京農業大学
学生考案の北川村の青ゆずを使ったメニューをカフェで
提供しています。



ゆずのリゾットセット 2,800円

監修 KIHACHI創業者 熊谷喜八
東京農業大学
北海道オホーツクキャンパス
熊谷喜八道場×CAFÉ「モネの家」

第1弾(8月3日(木)～9月30日(土))
ゆずのリゾットセット

第2弾(10月1日(日)～12月10日(日))
ゆずのバスターセット

東京農業大学における地域課題解決プロジェクト
「熊谷喜八道場」において学生が考案し、熊谷喜八
シェフが監修した北川村の「青ゆず」を活用したメ
ニューをカフェにて提供しています。北川村のゆず
の新しい魅力がたっぷりのお料理をぜひ、お召し上
がりください。

メニューを考案した学生や熊谷シェフな
ど関係者をお招きし、7月22日(土)に
メニューのお披露目会を開催しました。



～モネの庭にて～ 斎藤さゆり展

長年日本画壇で活躍されてきた齋藤
さゆりさんが、新たにモネの庭をテー
マにした日本画・水彩画作品など30
余点を展示し、モネの庭の植物に囲ま
れた豊かな空間の魅力を来場者に
メッセージする展覧会です。



開催期間

9月10日(日)～10月22日(日)

開催時間 9:00～17:00

会場 フローラルホール(入場無料)

☆関連イベント

《コニエレニより秋の招待状》色と音 ことばで紡ぐ モネの旅

9月10日(日)……水彩ワークショップ

10月7日(土)……ミニコンサート、～ピアノを弾いてみよう～体験会

10月8日(日)……水彩ワークショップ、朗読劇、朗読体験

10月9日(月・祝)……お話し会、～小鼓を打ってみよう～、朗読劇、朗読体験

※開催時間や参加費など、詳しくはHPをご確認ください。

【お問い合わせ】

北川村「モネの庭」マルモッタン

〒781-6441

高知県安芸郡北川村野甲1100番地

☎0887-32-1233 ㊚0887-32-1243

<https://www.kjmonet.jp>

★9月の休園日：9月6日(水)



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り Vol.74 ～

第10回ゆずFeS開催のお知らせ

日本遺産に認定された中芸地域の魅力を体験していただく住民主体のプログラム「ゆずFeS」を開催しています。第10回となる今回は、10月21日(土)から18の体験プログラムで開催予定です。

「ゆずFeS」では、これまで中芸5町村を舞台にした期間限定の体験プログラムを中芸や中芸に関係のある方が主役になって企画してきており、引き続き、素晴らしい魅力を持つさまざまな資源(人・自然・文化など)を発信し、中芸に人を呼び込み、中芸がもっと元気になることを目指していきます。

ゆず狩りやゆず搾り体験、アロマ体験や林業映画祭、日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会による森林鉄道の遺構を巡るガイドツアーや草花ガイドツアー、E-バイクに乗って遺構を巡るガイドツアーなど、さまざまな体験プログラムを予定していますので、ゆずFeSに参加して中芸の食や歴史、芸術を体験してみませんか？

詳細については下記までお問い合わせください。



ゆず狩り



林業映画祭



ガイド会によるガイド



ゆず搾り



E-バイクでの遺構巡り

問い合わせ先：

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局(安田町役場日本遺産推進室内)

TEL：30-1865 FAX：30-1866

メール：yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP：<https://yuzuroad.jp/>

Q ゆずとりんてつ 検索

HP



Facebook



Instagram



北川村観光協会 NEWS ニュース

NEWS

日本テレビ木原さんとそらジローがモネの庭に！

7月23日（日）に日本テレビのお天気コーナーに出演している気象予報士の木原実さんとお天気キャラクター「そらジロー」が取材のため、モネの庭を訪れました。昨年から日本テレビへ取材のお願いに伺い、今回取材が実現したもので、日本テレビの「news every.」のお天気コーナーだけでなく、高知放送の「こうち eye」でも放送いただきました。初めてモネの庭を訪れた木原さんからは「想像以上だった」「日本ではない感じがする」との感想をいただきました。

「news every.」のお天気コーナーは関東地方を中心に、青森、秋田、熊本など一部地方局でも放送されており、高知を身近に感じることが少ない地域の視聴者の方々に向けてPR することができたのではと思います。

また、高知県内の視聴者向けに高知放送の樺山アナウンサーが取材当日の裏側や熱中症対策についてなど、木原さんにインタビューしたものを放送いただけました。

放送された動画は日本テレビ、高知放送それぞれの YouTube でも見ることができますのでぜひご覧ください。

検索ワード（日テレ NEWS 青いスレイン、こうち eye モネの庭）



北川村観光協会 TEL & FAX 30-1972 / 080-8638-6211（スタッフ直通：橋本、山脇）

四国南東部広域観光連携協議会

イベント情報コーナー Vol.06

9月各地のイベント情報をお知らせします。

開催地	イベント情報	期 間	問い合わせ先
海の駅とろむ （高知県室戸市）	ふるさと室戸まつり 鯨舟競争・花火大会	9月16日（土）	室戸市 観光ジオパーク推進課 0887-22-5161
馬路温泉周辺 （高知県馬路村）	第39 回馬路 おしどりマラソン大会	9月17日（日）	馬路村教育委員会 0887-44-2216
穴喰八幡神社周辺 （徳島県海陽町）	穴喰八幡神社祭り	9月23日（土）～24日（日）	海陽町観光協会 0884-76-3050



（一社）高知県東部観光協議会
高知県東部イベント情報



（一社）四国の右下観光局
徳島県南部イベント情報

令和5年度 自衛官等採用案内

高知地方協力本部
ホームページ

資料請求
お問い合わせ



- ★職種は、陸上・海上・航空自衛隊で約96種類
- ★休日・休暇は、年間あわせて約120日取得可能
- ★宿舍費無料、食事(月額約27,000円相当)無料支給
- ★基地・駐屯地内の医務室等での医療費等無料

コース	資 格	受付期間・試験日	備 考
一般曹候補生	採用予定月の1日現在、 18歳以上33歳未満の方	7月1日～9月5日 1次試験 9月17日	一般的なコースで昨年度は、 高知から35名が入隊されました。 初年度収入:約280万円～
自衛官候補生	32歳の方は、採用予定月の 末日現在において、33歳に 達していないことが条件です。	年間を通じて実施 学科試験 9月16日～18日 口述等 9月23日～25日 (いずれか1日)	任期制の一般的なコースで、 昨年度は、高知から40名が 入隊されました。 学科・適性はWeb試験

※自衛官候補生の試験は、上記のほか、10月～1月の各月1回実施予定です。

コース	資 格	受付期間・試験日	備 考
航空学生	海自 18歳以上23歳未満の方 高卒者(見込)または 高専3年次修了者(見込)	7月1日～9月7日 1次試験 9月18日	航空自衛隊・海上自衛隊の パイロット等をめざすコース 高校卒業後、最も早く パイロットとして活躍できます。 昨年度、1名入隊
	航自 18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込)または 高専3年次修了者(見込)		
防衛大学校生	推薦 18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込)または 高専3年次修了者(見込)で 成績優秀かつ生徒会活動等に 顕著な実績を修め、 学校長が推薦できる人	9月5日～9月8日 試験 9月16・17日	14の専門学科があり、一般大学と 同様に4年間の教育を受け、卒業時 には、学士の学位が授与されます。
	総合選抜 18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込)または 高専3年次修了者(見込)	9月5日～9月8日 1次試験 9月16日	世界に通用する国防のリーダーと なる幹部自衛官をめざすコースです。 学生手当、月額120,200円が 支給されます。
	一般 18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込)または 高専3年次修了者(見込)	7月1日～10月18日 1次試験 10月28日	入学金・授業料の納入はありません。 昨年度、5名入校されました。
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込)または 高専3年次修了者(見込)	7月1日～10月11日 1次試験 10月21日	医師をめざすコースです。 学生手当、月額120,200円が 支給されます。 入学金・授業料の納入はありません。
防衛医科大学校 看護学科学生	18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込)または 高専3年次修了者(見込)	7月1日～10月4日 1次試験 10月14日	看護師・保健師をめざすコースです。 学生手当、月額120,200円が 支給されます。入学金・授業料の 納入はありません。

※状況により、試験日が変更される場合があります。
※詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。
自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。

自衛隊高知地方協力本部
安芸地域事務所

◇電 話 0887-35-2749

◇E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

地域おこし協力隊日記

① 地域の魅力発信!

地域おこし協力隊の長友美智子です。

今年も全国各地でうだるような暑さが続いていて、夏バテ対策が欠かせませんが、北川村は日陰に入れば涼しく、むわっとした熱気がないので、私の故郷である大阪の肌にへばりつくような蒸し暑さに比べて、過ごしやすいと感じます。

今回は、北川村の魅力を村内外に発信するために、モネの庭を訪れました。暑さは厳しいものの日差しが清々しく、木陰で涼をとりながら風景を楽しみました。夏の時季は特に水の庭の青い睡蓮が見頃で、やや紫がかった花卉の色味が、強い日光で白みがかかった水面に柔らかく映えます。青をはじめ白、黄色、赤、ピンクの睡蓮が点々と水の鏡面を彩り、池を囲む濃い花の色と緑が視界のフレームに絶妙な構図を生み出して、自然をそのまま絵画として脳裏に落とし込めるのが、モネの庭の素晴らしいところ。午後になると睡蓮が閉じてしまうため、夏季の早い時間にあと何回かモネの庭を訪れ、刻々と変わる庭の表情を楽しみたいと思います。

今後も季節ごとの北川村の魅力をSNSで発信していきます。



② 北部地区の活動を紹介します

北部地区集落再生コーディネーターの吉永みことです。

「いこいの里」と「田舎寿司伝承会」のコラボレーション企画販売が7月30日（日）に開催されました。飲食店営業許可を取得して初めて提供するメニューは、シーズン真っ盛りに獲れた新鮮なアユを使ったアユ寿司やアユの塩焼き、そして一つ一つ丁寧に手作りされた北川村ならではの田舎寿司です。

村民さんにはおなじみメニューではありますが、「そういえば最近作ることが減っていた」「人が来ているので食べさせてあげたい」また「最近北部に来ていなかったの足を延ばしてみた」など、たくさんの方に訪れていただき、皆さまのおかげで無事に完売御礼！ありがとうございました。そして準備から当日までご協力いただいた北部集落の皆さま、田舎寿司伝承会の皆さま、素晴らしいお料理を本当にありがとうございました。

今後は、チャレンジショップと併せながら、飲食提供の機会も増やしていきたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



保健だより



インフルエンザの季節がやってきます！



インフルエンザに感染しやすい季節になりました。
みなさん、インフルエンザの発病や重症化を予防するために予防接種を受けましょう。

○ 接種のご案内

実施期間	令和5年10月1日（日）～令和5年12月31日（日）
接種場所	県内のインフルエンザ予防接種実施医療機関 （※事前に予約が必要です）

○ 助成制度のご案内

子ども	対象者 概ね1歳～中学生	
	接種回数 1～2回	
	助成費用 年1回接種の場合、上限3,500円 年2回接種の場合、上限7,000円	
	申請方法 接種後に 、領収書を役場に提出	

高齢者	対象者 ・65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方	
	接種回数 1回	
	1,100円 （※生活保護世帯の方は接種費用の免除を受けることができます。）	
	申請方法（生活保護世帯の方のみ） 接種前に 、住民課で申請が必要	

インフルエンザ予防接種の注意点



●効果について

インフルエンザの予防接種を行うことで、重い合併症やインフルエンザで亡くなることを防ぐのに一定の効果が認められています。

ワクチンの免疫効果は、接種後約2週間から約5カ月間とされています。

●副反応について

ワクチンについては、有効性・安全性を確認してから供給されていますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が出ることもあります。

また、まれではありますが、重い副反応を引き起こす可能性もあります。

この点をご理解いただいたうえで、予防接種を受けてくださるようお願いいたします。

●健康被害が生じたら…

予防接種の副反応により健康被害が生じ、予防接種との因果関係を厚生労働大臣が認定した場合には、国による健康被害救済制度を受けることができます。



インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1千万人、約10人に1人が感染しています。

インフルエンザを予防するために、手洗い・うがい・マスクの着用・十分な栄養と睡眠を心がけましょう。

お問い合わせ先

中芸広域連合 保健福祉課 ☎38-8212
北川村役場 住民課 ☎32-1214

南国年金事務所のご案内

年金・だ・より

受付時間 ○火曜日～金曜日 8:30～17:15
○月曜日または週明けの開所日 8:30～19:00
○第2土曜日(9月9日) 9:30～16:00

休業日 土・日・祝日

ご連絡・予約先 ☎088-864-1111(ナビダイヤル)※長時間お待たせすることがないように、予約をおすすめします。

◆出張年金相談日程

9月 7日(木) 10:00～12:00／13:00～15:00
安芸市総合社会福祉センター(南国年金事務所へ申し込み)

9月28日(木) 11:00～12:00／13:00～15:00
室戸市役所(室戸市役所 ☎22-5131)または南国年金事務所

みどり保育所

PHOTO通信



8月9日(水) お弁当の日



8月15日(火) 室内あそび・屋外あそび

ご冥福をお祈りします

氏 名	年齢	地区	死亡月日
井津 重	91才	野友甲	7月16日
土居 京子	93才	加茂	7月25日

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・備考
乳児健診	9月6日(水)	(受付) 12:45~13:15	奈半利町防災センター
1歳6カ月・3歳児健診	9月27日(水)	(受付) 12:45~13:15	奈半利町防災センター
野友介護予防教室	9月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	9:30~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	9月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	9月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	9月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	9月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	9:15~	野川交流センター
長山せせらぎ会	9月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	9月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	9月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)	9:30~	小島集会所
小川ふれんど	9月12日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	9月21日(木)	10:30~	北部集会所
ぺちやくちゃ会	9月6日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週火曜日	9:00~	ゆずの花
ゆずみどり	毎週火曜日	9:00~	ゆずの花